

第8期第1回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：平成29年7月25日(火) 15:30～17:30

場所：TKP 札幌ホワイトビル2階

【出席者】

委員 大口委員、風無委員、川崎委員、栗葉委員、佐藤委員、中陳委員、中津委員、猫宮委員、畠山委員、藤村委員、松井委員、安井委員（50音順）

（委員出席者 12名）

道庁 水産林務部長、次長、水産局長、技監、総務課長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産支援担当課長、水産食品担当課長、水産振興課長、漁場事業担当課長、首席普及指導員、漁港漁村課長、漁業管理課長、サケマス・内水面担当課長、指導取締担当課長、国際漁業担当課長ほか

（道庁出席者 21名）

発言者	内 容
遠藤企画調整担当課長	定刻となりましたので、ただ今から、第8期第1回北海道水産業・漁村振興審議会を開催いたします。本日の司会進行を担当させていただきます水産林務部総務課企画調整担当課長の遠藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。開催に先立ちまして、主催者側を代表しまして、水産林務部長の幡宮から一言御挨拶を申し上げます。
幡宮水産林務部長	<p>水産林務部長の幡宮でございます。第8期第1回北海道水産業・漁村振興審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、本年3月15日付けで当審議会委員に就任していただきまして、深く感謝を申し上げます。</p> <p>本審議会は、知事の附属機関として位置づけられ、知事の諮問に応じ、水産業及び漁村の振興に関する重要な事項を調査審議いただくなど、本道水産業にとって重要な役割をお願いしているところでございます。</p> <p>今年度は、現行の第3期振興推進計画が策定から最終年の5年目となることから、今期の第8期審議会では平成30年度からスタートいたします第4期振興推進計画の策定が、特に最重点テーマとなっております。</p> <p>ご承知のとおり、近年の本道水産業を巡る情勢は、海洋環境の変化や相次ぐ災害等によりまして、本道で漁獲される魚の種類も変わってきており、また、本道の主要魚種でありますホタテ・サケ・サンマ・イカなどの減産が続き、加えて、漁業就業者の減少・高齢化に歯止めがかからないなど、非常に厳しい状況となっております。</p> <p>一方では、海外での水産物需要の高まりにより輸出規模が拡大するなど、大きな変革期を迎えております。本日は、第3期計画の評価や第4期計画の骨子案についてご審議をいただくことになっておりますが、このように水産を取り巻く情勢が変化してい</p>

る中、今後5年間の本道の水産行政の推進の指針となる大変重要な本計画については、様々な分野の第一線でご活躍されております委員の皆様の意見を参考にしながら、策定していく考えでございます。

今期の委員は、前期の第7期から引き続き再任させていただいた14名と、新たに学識経験者から1名を任命させていただきまして、合計15名の構成となっています。水産関係のほか、行政機関、試験研究、消費流通、報道などの方々から選ばせていただいております。

また、今期の審議会では推進計画の審議のほかにも、漁業資源の回復や漁業経営基盤の安定化、さらには本道水産業の振興に大きな影響を及ぼす課題について、皆様から幅広い意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。任期の2年間よろしくお願ひし、第1回の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

遠藤企画調整担当
課長

今回が第8期の初めての審議会ですので、会議に先立ちまして、委員の方々をご紹介させていただきます。

私の左手の方から大口委員です。

続きまして、風無委員です。

続きまして、川崎委員です。

続きまして、栗葉委員です。

続きまして、佐藤委員です。

続きまして、中陳委員です。

続きまして、中津委員です。

続きまして、猫宮委員です。

続きまして、畠山委員です。

続きまして、藤村委員です。

続きまして、松井委員です。

最後に、安井委員です。

なお、金子委員、棚野委員、中井委員におかれましては、所用のため欠席となっております。

次に、道側の出席者でございますが、前列のみご紹介いたします。

先ほどご挨拶申し上げました幡宮水産林務部長です。

飯田水産林務部次長です。

山口水産局長です。

津坂水産林務部技監です。

黒澤総務課長です。

なお、山本担当局長につきましては、本日出張のため欠席となっております。

次に、資料の確認をさせていただきます。お配りした資料ですが、「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「第8期委員名簿」、次に、議題の資料といたしまして、「本審議会の運営について」の資料として「資料1-1、1-2、1-3」でございます。そして、「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）について」の資料として「資料2、資料3、資料4」がございます。最後に、「平成28年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の資料として「資料5」、これは「2017北海道水産業・漁村のすがた」の概略をまとめたものです。資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

それでは、本日が最初の審議会でありますので、会長・副会長の選出までは、幡宮部長を仮議長として進めさせていただきます。

幡宮水産林務部長

それでは、仮議長を務めさせていただきます。まず、本日の出席状況ですが、委員15名中12名の方が出席されておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第27条2の規定により、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。

早速、議事に入らせていただきます。

議題（1）の「会長及び副会長の選出について」です。

水産業・漁村振興条例第26条により「会長及び副会長は委員が互選する」と規定されておりますが、選出の方法はいかがいたしましょうか。

松井委員

推薦の方法がよろしいかと思っておりますので、お諮りいたします。

幡宮水産林務部長

ただいま、松井委員から「推薦で」というご発言がございましたがいかがでしょうか。

異議なしの声

幡宮水産林務部長

では、委員の皆様からご推薦をいただけますか。

大口委員

会長には前期に引き続き漁連会長の「川崎委員」、そして、副会長には北海道大学の「安井委員」を推薦いたします。

幡宮水産林務部長

ただいま、「大口委員」から「会長には川崎委員」、「副会長には安井委員」との推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

異議なしの声

幡宮水産林務部長

皆様の同意をいただきましたので、会長は川崎委員、副会長は安井委員にお願いします。

お二人には、中央の会長席、副会長席に移動をお願いします。

以上をもちまして、私の仮議長としての役目を終えさせていただきます。ご協力あり

がとうございました。

遠藤企画調整担当
課長

早速ではございますが、川崎会長、安井副会長から就任の御挨拶をいただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

川崎会長

ただいまご推薦をいただきました北海道漁連の川崎です。前回に引き続いて会長職を
拝命いたしました。今期の審議会は、水産業の方向性を生み出していくのか決める重要
な役割を担っている期でもありますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

昨今、北海道全体の漁業ですが、総水揚げが100万トン切ってしまう非常に厳しい
状況であり、浜ではこのままでは今後どうなるのかと大変大きな不安を抱えて
います。私たち漁業者ばかりではなく、水産業に携わる関連業界の方、流通業界の方、
また魚介類を消費していただく消費者の皆様も、非常に大きな不安を抱えている方が多
くいるとも聞いております。

また、昨年を振り返ってみますと、8月には、立て続けに北海道に台風の上陸があり、
直撃した浜では大変大きな被害が出ました。道や関係者の皆様のご協力によりまして、
早急な復旧が図られ、今年は大きな弊害もなく漁業を営んでいます。しかしながら、今
の九州や近畿、北陸等の気象状況を見てみますと、今年も大きな台風等災害が起きる可
能性もあるのではないかと、大変心配しています。

しかし、一次産業に携わる私たちは毎日のように自然環境と一緒にあって漁業を営ん
で行かなくてはなりませんし、あるいは、漁業に皆様のお力添えをいただきながらでは
ありますが、どんな気象環境であれ、浜から逃げることなく北海道の漁業を営んで行か
なくてはなりません。そのためには、多くの皆様のご協力やご指導が必要であると考え
ております。

このような審議会に漁業者である私どもが参加し、意見を発表できる場所があるとい
うこと、また様々な業界の皆様からご意見を拝聴していきながら、北海道全体の水産業
のあり方を勉強させていただければと思っております。

審議会の進行にあたって、皆様のご協力を切にお願いいたしまして、就任に当たっ
てのご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします
です。

安井副会長

ご推薦をいただきました北海道大学水産学部水産科学研究院長の安井と申します。川
崎会長もおっしゃっているとおり、この審議会は重要な役割を担っていると思ってお
りますし、気象変動が大変苛烈であり、その苛烈な気象により施設が破壊していくとい
う今までにはなかった事態であり、不安や先行きどうなるのかという心の乱れもあ
り、生産者の方は大変気の毒な思いをされていると思います。

全国見渡してみますと北海道の水産業はナンバーワンの存在であります。

いろいろな難しい課題があり、過疎や資源の変化、震災の影響、これはどのくらい続
くのか科学的に見たら明らかにされていませんが、道庁や関連産業の皆さま、漁業協同
組合の皆さま、市民の皆さまと一緒にあって対策を練って、日本の中で最もしっかりと

課題に対応できる存在でありたいと思っております。

北海道大学は、こういった事態、苛烈な気象条件等の事態に対応できる専門の先生がそろっておりますので、この先北海道の皆様と一緒に、また、人材育成をしている学生も肝に銘じて、課題解決に向けた対応をしていきたいと思っております。

審議会の場を通しましてもしっかりとした早期対応をしていきたいと思っておりますし、審議会が発信するいろいろな意見を大事にし、審議会を運営していければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

遠藤企画調整担当
課長

ありがとうございました。

今後の会議の進行につきましては、川崎会長をお願いいたします。なお、委員の皆様のご発言に当たりましては、マイクをお持ちいたしますのでご使用をよろしく願いいたします。川崎会長、よろしく願いいたします。

川崎会長

それでは、議長職をお預かりし、進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。議題（２）「第８期北海道水産業・漁村振興審議会の運営について」であります。①から③まで関連しておりますので、事務局から一括説明してください。

遠藤企画調整担当
課長

※「第８期北海道水産業・漁村振興審議会の運営について」資料 1-1、1-2、1-3 により、説明

川崎会長

ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がございましたが、何かご意見、ご質問等をお聞きしたいと思います。いかがでしょう。

異議なしの声

川崎会長

それでは、審議会の公開と傍聴につきましては、資料 1-2 と 1-3 のとおりとさせていただきます。

今回の議事録署名委員ですが、「佐藤委員」と「中陳委員」をお願いしたいと思います。お二人には、後日、事務局から議事録案が送付されますので、内容ご確認の上、署名をお願いします。

次に、議題（３）「北海道水産業・漁村振興推進計画（第４期）について」、であります。審議に先立ちまして、知事から諮問がありますので、事務局の方から説明願います。

遠藤企画調整担当
課長

それでは、北海道水産業・漁村振興推進計画の策定にあたっては、北海道水産業・漁村振興条例第 7 条 5 項に基づき、審議会のご意見をいただくこととなっておりますので、はじめに知事からの諮問書を幡宮水産林務部長より、川崎会長へお渡しします。会長よろしく願いします。

幡宮水産林務部長	【諮問書手交】
	よろしく申し上げます。
川崎会長	ただいま、知事から諮問を受けました「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」
	に関連しまして、「第3期振興推進計画の評価」及び「第4期振興推進計画の骨子（案）」を事務局からお願いします。
近藤水産企画G主幹	「第3期振興推進計画の評価について」を資料2、「第4期振興推進計画の骨子（案）
	について」を資料3により説明
川崎会長	それでは説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等をお聞きしたいと思います。い
	かがでしょう。
川崎会長	ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等をお
	聞きしたいと思います。いかがでしょう。
中津委員	私は東京に住んでおり、北海道は、全国の4分の1の漁業生産がある地域で、生産力
	が高いイメージをもっておりましたが、資料2評価のP9漁労所得の状況を見ると、北
	海道は全国とあまり変わらない状況となっています。全国の状況を調べてみましたが、
	漁労収入は全国に比べても高いが、支出も多く、差し引くとあまり儲かっていない状態
	となっておりますが、このような状況をどう受け止めているか何かありましたらご意見
	をいただきたいと思います。
山口水産局長	漁労所得の状況ですが、これは国の調査データを使用しており、細かなところはわか
	らない部分があるのですが、大型の漁船漁業で経費がかかっていることが原因の一つと
	してあるのではないかと思います。ただ、所得については、平成27年度から国の漁船
	リース事業等が活用されており、新しい漁船、漁業機器が順次導入されることによって
	経費が下がり、結果として漁労所得の向上につながっていくものと考えております。
栗葉委員	先日、仕事でえりも岬に行ってきましたが、コンブ漁に加えて、ゼニガタアザラシを
	見に観光客が来ているとのことでした。地元の方に聞くと、ゼニガタアザラシはひどい
	害獣で大変な被害を受けていると話されています。漁業の問題の面と観光資源としての
	面があると思いますが、道としてどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。
山口水産局長	アザラシにもゼニガタアザラシやゴマフアザラシがありますが、えりもに関して言えば
	地元漁業者もアザラシを積極的に駆除しようと考えてはしません。しかし、えりもでは
	ゼニガタアザラシにより、定置に影響が出ており、絶滅しない範囲内で頭数の削減をし

す。観光等の直接のリンクは考えておりませんが、我々としては再生産可能な範囲で海獣の個体数の管理をしていくということで考えております。

畠山委員

私は釧路なので釧路の話となりますが、釧路では、昔からサンマ、ニシン、サバ、クジラなどが日常的に食卓に上っていたので、ここ近年の魚種の交代や国際的な問題からか、ここ2、3年、サンマやサケ等が食卓から遠のいているのではないかと感じております。一方で、イワシやサバが獲れているので、それらをできるだけ食べていきたいと思っておりますが、特にイワシにおいては、昔、大量に獲れていた時代は飼料となっていたため、食用としてこれまで食べてこなかったもので、なかなか食用として浸透しないのではないかと考えております。このような状況から、いつも食卓に乗っていた庶民の魚が遠ざかっていくと、より一層の魚離れを引き起こすのではないかと思います。

また、新聞報道等で聞いているところですが、ロシアとの共同経済活動について、ロシアの感触や今後の見通しをお聞きたいしたいと思います。

さらに、近年サンマが獲れなくなったのは、公海での外国船による操業の影響もあると思いますが、これからの見通しを教えてください。

山口水産局長

北方四島の共同経済活動については、現在協議中であり、増養殖を主体とした取組を国に要望、提案しているところでございます。日本の漁業者の方が、そこで資源管理をしながらロシアと一緒に操業していけないかと思っておりますけれども、まだ何も具体的に先方との話し合いがなされていないと聞いております。これから議論が加速していき、具体的な条件が定まっていくのではないかと考えております。明らかになった段階で、改めてご報告させていただきたいと考えております。

また、サンマについては、公海での漁獲、特に台湾、韓国、中国の船が太平洋沖の公海で漁獲を伸ばしており、国でも危機感をもって公海の資源管理の必要性を認識しているところです。先般、札幌で開催された関係国会議では、国別の漁獲枠の設定をという話について、今回は決定には至りませんでした。一方で、新たな操業隻数については増やさないと決定され、一歩前進が見られました。国別の漁獲枠については、来年以降、協議されることを期待しております。北海道にとっても公海で生まれたサンマが北方四島周辺で育って秋に南下してきたサンマを漁獲しているという一連の資源であるということもあり、今後も、公海の資源管理は動向を注視して対応していきたいと考えてございます。

幡宮水産林務部長

秋サケの漁獲量の減少については、海洋環境の影響もあると言われておりますが、北水研で調査も行われているものの要因がつかみにくい状況となっております。これまで早い時期に帰ってくる魚を多くつくってまいりましたが、近年は8、9月も水温が高く、サケは冷たい水を好む傾向にあるため、川へ遡上する個体も少なく、漁獲につながっていない状況となっております。このため、なるべく遅い時期に帰る魚を増やすよう放流技術の改良にも取り組んでいるところでございます。イワシ、サバが増えてきておりますが、北海道が水産流通の供給基地としての役割を果たしていくには、いかに今ある資

源を上手に獲っていくか、いい状態で消費者の方に届けるかに力を入れて取り組んでおります、

イワシ、サバを獲る漁業がありませんでしたが、道の特別採捕許可により新たに漁業を増やしたところでは。消費拡大に向けても、新鮮なものを食べていただけるよう大型のサイズの選別や、輸送の冷蔵設備の改良などよりよいものを消費地に届けたいと考えております。

海の状況にあわせながら、魚の獲り方や資源管理の利用の仕方など、これからはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

栗葉委員

近年めまぐるしい状況でありますので、状況に合わせて素早い対応をお願いいたします。

中陣委員

コンブについてお話をお聞かせいただきたい。稚内の前浜には利尻コンブが繁茂しております。当時 50～60 件の加工場があり、排水口付近には海藻も繁茂し、ウグイ等の魚も多く集まっておりました。今は平成元年くらいから排水が規制されてきれいな水を流していますが、今は昔と比べて、加工場も減って来ています。環境をきれいにしなければならぬこともわかりますが、海に栄養が足りないのではないのでしょうか。専門的な立場からご意見をいただければと思います。

山口水産局長

海藻が減少する海、磯焼けといいますが、この原因は、栄養塩の不足が一因と言われております。これは、海水温の上昇したことにより、海底にある栄養塩が上がってこられなくなったという要因もあります。

このような状況の中、海での施肥の取組は、各地で実施され、一定の効果が見られていますが、広い海の中で、継続して広域な対策をとることは難しい状況にあります。

栗葉委員

魚離れの話が出ましたが、「生臭い、骨をとるのは面倒、子供が魚より肉好き、魚は割高い」といった意見を若いお母さんの声として聞きます。

そのような状況の中で、水産庁のHPでファストフィッシュの取組みがありますが、簡単にレンジで調理できたりする魚は主婦にとってはありがたいものです。道内でも取り組まれているものでしょうか。

津坂技監

ファストフィッシュについては、2～3 年前、水産庁が取り組んでいた、加工製品を認定する仕組みで、加工業者の技術コンテストという内容であります。道内の加工業者も取り組んでいると思います。

一方道では、昨年は「今日はお魚」という取組を実施しましたが、魚離れに対し、あえて骨のある魚を食べてもらうよう、お父さん向けの料理教室、家庭でのレシピ提供などに取り組んでおります。

栗葉委員

ありがとうございます。

すり身などレンジで簡単に調理できるといいと思います。

室蘭では「ヤヤンコンブ」というものがありますが、エトモ岬でとれるようです。初めて聞いたものでありますが、練り込んだうどんやドレッシング、醤油などの加工品があり、大々的に取り上げてもいいと思います。他にも、浦河では、マス、ツブ、マツカワなどがあります。輸出も大切ですが、国内需要も非常に重要ですので、各地にある知られざるブランドの売り方も工夫できるのではないかと思います。

幡宮水産林務部長

室蘭でしか獲れない希少なヤヤンコンブのように、地域に隠れた食材はたくさんあると思いますので、我々もこれらの魅力を PR し、付加価値をどう付けていくか、消費者にも漁業者にもプラスになるよう、今のご意見を踏まえてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

藤村委員

資料2 評価の P12 に、都市と漁村の連携した取組が記載されていますが、同じ魚種間で漁業者同士の交流はやられているのでしょうか。地域毎、業種毎にバラバラと取り組むのではなく一緒に取り組んだ方がいいのではないかと感じております。

魚を調理するときは、魚だけではなく野菜と組み合わせた料理を作ることが多くあります。都市部や農村との連携の取組みを集めたり、お魚サミットやお魚エキスポを開催するなど、関係者が連携して情報発信する場を作ってはいかがでしょうか。

山口水産局長

漁業者間の交流については、ホタテ振興会やサケ定置振興会等があつて、生産情報の交換やレシピ提供や販促活動に取り組んでいますので、引き続き取組の強化も考えていきたいと思っております。

このほか、昨年は「今日はお魚」などの取組で、いかに家庭で魚を食べていただくかを目的に流通小売業者さんからレシピ提供等いただいております。

広域的な取組発信については、検討して参りたいと思っております。

藤村委員

料理教室について、親子やお母さん世代への情報は色々とありますが、働いている20～30代に向けた料理教室の情報がないと感じますが、何か取組を行っているのでしょうか。

幡宮水産林務部長

主婦、学生、子供向けの料理教室については取り組んでおりますが、20～30代の働いている人をターゲットとしてはやってきておりません。働いている人をどうやって集めるか、既に取り組んでいるところの情報を集めていきたいと思っております。

藤村委員

魚教室は平日の日中の開催が多いと感じています。土日や平日早朝に魚セミナーを開催するなど、働いている人が参加できる時間帯の開催により、魚食に対する情報発信の範囲が広がるのではないのでしょうか。

川崎会長

これまで、一方的に話を道に聞いているが、それぞれの分野の第一線でご活躍の皆様

がそろっていますので、委員同士でも話をしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。皆さまの得意分野では最新の情報をお持ちの方もいると思いますので、もっと有意義な話し合いができるのではないかと思います。

各委員

了承。

中陣委員

道加工連の代表としての立場でお話させていただきます。

稚内の水産食品フェアや留萌の数の子の日といった色々なお祭りでの PR や販売をしています。また、料理教室や情報発信等の取組を各地区で行っております。

私は、加工屋としても、いかに美味しく食べてもらえるか日々考え、また、食加研などの意見を聞きながら、海外にどうやって売るかについても考えております。

松井委員

日本海の自治体の立場から委員会の皆さまにお話いたします。日本海の状態は想像を絶する厳しい状態となっております。日本海地域は、ニシンで発展した地域ですが、今のままでいきますと「漁村」という言葉が消える危機感を持っています。

北海道の水産行政の非常に重要な計画の評価と骨子について検討しているわけですが、今回の評価でも、日本海の対策について、それぞれの項目の中で、厳しい評価をいただきたいと思っております。また、骨子では施策の展開方向の1～13の項目について、日本海対策の特出しも検討していただきたいと。

日本海地域の漁業だけではなく、日本海地域自体の存続が懸かっているという意識を持って、大きな行政課題として捉え、国や道に総合的な日本海対策を行っていただきたいと思っております。

この計画の策定にあたっては、非常に苦心されていると聞いていますが、よい機会あると思っておりますので、繰り返しになりますが、骨子で施策の展開方向の1～13の項目のすべての項目に日本海対策について入れていただき、危機感の伝わるものとしていただくことをお願いします。

幡宮水産林務部長

昨年までの2カ年、檜山で日本海対策を実施してまいりました。松井委員のご意見は、現地生の首長の声として受け止めております。

今回お示ししている計画は、全道的な課題を踏まえて記載しておりますので、日本海は特出しておりません。

また、日本海対策方針は別に定めており、大きな柱として日本海地域の振興再生といった大きな課題となっておりますので、現在見直しに向けて取り組んでいるところであります。

水産だけの問題ではないというお話がありましたが、檜山の局長として携わっていたときには、水産課だけではなく局内の課長を集めてチームとして日本海対策に取り組んでまいりました。振興局長の裁量で振興局の中でできる事業もたくさんありますので、今後、各振興局長にお願いしながら取り組んでいきたいと思っております。

道庁としても、日本海から浜をなくさないこと、日本海地域の振興は命題と考えてお

ります。

松井委員

行政的に見ても変革期であり、新しい節目だと思っております。

地方の経済の再生なくして日本の財政再生はありませんし、また、新しい社会保障制度の確立といった問題も今後重要だと考えております。

国の新しい政策が出てくれば、都道府県等の自治体もそれに併せて財政を進めていかななくてはなりません。漁業政策に使用できる予算は非常に厳しい状況も理解しておりますが、漁業の生産をどうするかという単純な話だけでなく、地方創生といった観点からも全庁横断的に、自治体の抱えている行財政の状況も把握しながら、日本海対策に取り組める計画としてしっかり評価していただきたいと思っております。

安井副会長

北大にも世界中から学びに来ている方がおり、自分たちの地域を活性化するためには、まず水産業をよくしたいと考えて、北海道の漁業生産構造や組合組織を学んでいます。

今回説明のあった計画骨子は正当なものであり、間違っていないと思っております。

しかし、オホーツクや太平洋地域は魚種が変わっても何とかなる地域はいいのですが、日本海では社会が壊れていく位の危機感があると思っております。北大の研究者や産学連携の若い研究者も協議会などで、日本海対策について議論をしています。

若手の生産者など、みんなが手本とできるような水産を核とした地域活性化のモデルケースを道が主体となって作っていただきたいと思いますし、医療や介護も含めて解決できるような事例に進化させていくことが大事であると考えております。

北斗市の若手漁業者のように自分でとった水産物を自分で加工し、都市に自ら売りに行っている事例があります。まだまだ魅力的な水産物は漁獲されますし、捨てているような魚にも、工夫次第で付加価値を付けるための支援を道が行っていただければと思います。

水産を核としたまちづくりなど「各地の個性を活かしてその地域を発信していければ、日本の中で、北海道が突き抜けた事例になっていくと思っております。

中津委員

施策財源にも限りがあるので、この5年間どこに力を入れるのかわかるようにしてはいかがでしょうか。もしくは、水域別のところに、地域毎にどこに力を入れていくというのがわかるようにしていけばいいと思っております。行政の力は限りがあり、水産業に携わる方の力が必要なので、それらの方々の意見を聞きながら計画を策定していただきたいと思います。

栗葉委員

北欧の若い漁業者が増えていて水産業は伸びていると聞いていますが、北海道は落ち込んでいます。なぜ北海道は漁獲が落ち込んでいるのでしょうか。いいところの事例を参考にして検討していけばよいのではないのでしょうか。

畠山委員

国の水産基本計画も大切ですが、全国と比べて北海道独自の特徴があり、あまり国の

考え方とらわれず、道の特性を考慮して施策を展開していただきたいと思います。

川崎会長

次に、報告事項（１）としまして「平成 28 年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告について」について、事務局から説明願います。

近藤水産企画 G 主幹

「平成 28 年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告」について、資料 5 により説明

川崎会長

ただいま事務局から説明がございましたが、この件について何かご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

特になしの声

川崎会長

ご意見ご質問なければ、報告事項につきましては、ここまでとしたいと思います。よろしいですね。
本日の議事につきましてはこれを持ちまして終了しましたが、皆様方から何かございますか。
よろしいですか。
ないようですので、本日の議事について終了したいと思います。長時間にわたってどうもありがとうございました。

遠藤企画調整担当課長

川崎会長、どうもありがとうございました。これで予定していました議事は終了しました。閉会に当たりまして、水産林務部長 幡宮から一言、御挨拶申し上げます。

幡宮水産林務部長

本日は長時間にわたりまして、大変熱心にご審議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。
本日は振興推進計画の第 3 期の評価と第 4 期の骨子についてご審議いただきました。その中で、国の計画に余りとらわれずに、道独自のスタンスでしっかりやっていただきたいというご意見や日本海の厳しい状況のお話、それから、非常に参考となるモデルをしっかりと紹介するといったことをして、地域の取組を元気づけていただきたいたいといった多くのご意見をいただきました。
まさに我々も、本日いただいたご意見をしっかりと受け止めて、計画に反映させていきたいと考えております。
事務局の方でご説明できなかったスケジュールについて、ご説明させていただきますが、先ほど議事の冒頭に、知事の方から諮問をさせていただきました。
今後でございますが、この夏に各地で関係者のご意見をいただき、それを踏まえて計画の素案を策定いたしまして、その計画の素案について、秋 11 月か 12 月の審議会でご審議いただきます。その後、さらにそれを煮詰めていきまして、最終的な計画案を策

定いたします。

今後、審議会では、振興推進計画について、2回ほど段階的に審議いただきたいと考えております。

このように、今年度進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

遠藤企画調整担当
課長

これをもちまして、第8期第1回北海道水産業・漁村振興審議会を終了いたします。
本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。